

監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 27 日

社会福祉法人 五和会
理事長 山 口 学 世 様

監事 久 保 田 正

監事 杉 山 郁 夫

私たち監事は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの令和 5 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査の方法等については、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ①計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3. 追記情報

法人本部及び各施設において、特に説明を付すべき事項を報告します。

(1) 法人本部

事業活動資金収支差額が1,618,391円の不足でありましたが、五和保育園から1,118,391円、大津保育園から500,000円の繰り入れにより対応していました。

(2) 五和保育園

- ①令和6年3月までに設置が義務化されていた通園バスの安全装置については、島田市の全額補助により8月7日に設置されていました。
- ②潮源之湯については、湯量確保のためのタンク増設工事が行われ、6月から土曜日と日曜日の週2日の開所となり利用者が増加していますので、リスク管理について十分な対策をお願いします。
- ③当期資金収支差額が683,142円の減となっていますが、施設整備積立を37,880,000円行い、法人本部へ1,118,391円を拠出しているため、単年度の実質収支決算は、38,315,249円の増でありました。

(3) 大津保育園

当期資金収支差額が2,788,676円の増となっていますが、施設整備積立を16,000,000円行い、法人本部へ500,000円を拠出しているため、単年度の実質収支決算は、19,288,676円の増でありました。

(4) かわね保育園

- ①令和5年度の定員が前年度から10名減の53名で来年度は更に10名減の43名となり園児の減少が続いている状況にあります。今後の園児数の推移をみても減少が続くと思われるので、施設を含めて五和会としての運営方針を検討する必要があると思われる。
- ②当期資金収支差額は1,129,626円の増となっていますが、施設整備積立を4,000,000円行っているため、単年度の実質収支決算は、5,129,626円の増でありました。

(5) 本田山荘

- ①入所者の預り金については、監査の都度確認していますが、預り金の管理規則に基づき家族等への管理・保管状況の報告は適正に報告されていました。
- ②各事業の稼働率は、特養長期入所87.3%（昨年度97.3%）、ショートステイ4.0%（昨年度8.2%）、デイサービス86.5%（昨年度88.0%）おでかけデイサービス62.7%（昨年度67.8%）で、居宅ケアマネジメ

ントについては、1カ月平均利用件数が63.5名（昨年度63.6名）でありました。職員の確保が難しい状況にあり昨年度より実績が減少する結果となりました。

③当期資金収支差額は4,400,536円の増となっておりますが、地方債満期償還による取崩から20,000,000円が運営費へ充当されており、単年度の実質収支決算については減となりますので、来年度については適切な事業運営ができるよう努力をお願いします。